

平成30年度 障害者委託訓練の委託先機関の募集について

実践能力習得コース

予算の範囲内で委託します。委託訓練の実施を希望する場合は、できるだけ早めに障害者委託訓練担当まで御相談ください。

予算の見通しが立たないときや、委託先の指導体制や訓練内容等が十分でないと思われるときなどは、委託をお断りする場合があります。

知識・技能習得コース

「障害者委託訓練受託に関する意向調査票」は、提出期間内に提出してください。訓練内容や場所、時期等が競合した場合は、意向調査の内容を確認して調整します。

詳しくは「障害者委託訓練 知識・技能習得コース 受託希望者への御案内」を御覧ください。

■第1期意向調査(平成30年4月～10月開講分)

提出期間：平成30年2月1日(木)～2月14日(水)

■第2期意向調査(平成30年11月～平成31年2月開講分)

提出期間：平成30年7月23日(月)～8月3日(金)

注1 第2期意向調査票の事前受付について

1年を通じて訓練を計画する場合は、第2期の「受託に関する意向調査票」についても、第1期提出期間に受け付けします。ただし、この期間以外の受け付けはしませんので、あらかじめ御了承ください。

注2 追加募集について

障害者に多種多様な職業訓練の場をより多く提供するため、予算の執行状況によっては追加募集をする場合があります。詳しくは、障害者委託訓練担当までお問い合わせください。

その他のコース

●訓練期間が3か月を超えるコース（日本版デュアルシステム等）

原則として4月～11月までの間に開講となります。このコースは職業能力講座等が加わるなど、訓練の設定や基準等が異なりますので、障害者委託訓練担当まで個別に御相談ください。

●特別支援学校早期訓練コース

卒業年度の10月以降に内定を得ていない特別支援学校の3年生を対象とした実践能力習得コースで、開講時期等に制限があります。詳しくは、障害者委託訓練担当まで個別に御相談ください。